

令和2年4月20日

お取引医療機関様 お客様 各位

ブレース・フィット合同会社  
最高経営責任者 境 直治

### 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令による弊社事業体制について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月16日に政府による緊急事態宣言対象地域が全国に拡大され、かつ当該地域（愛知県・岐阜県）については特定警戒地域に指定されることとなりました。

これを受け弊社においては、これまで継続しております感染拡大の防止策をさらに強化するとともに、義肢装具を必要とされるご利用者様に継続した製品の供給を行うため、事業体制の一部を見直して対応を行って参ります。

皆様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 弊社医療機関担当者の対策について

- ・担当者には、ウイルス対策として「オゾン発生装置」「次亜塩素酸水」を携帯させ、業務環境の衛生を常に心がけるよう指導しております。
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒はもとより、毎日の検温と報告を義務づけ、会社としての従業員体調管理を徹底しております。

#### 2. 社内従業員の対策について

- ・社内に高性能オゾン発生装置を配置し、室内での除菌対策を24時間行っております。
- ・社内のあらゆる場所に次亜塩素酸水を配置し、常に手指消毒が行える環境を整備しております。
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒はもとより、毎日の検温と報告を義務づけ、会社としての従業員体調管理を徹底しております。

#### 3. 業務体制の一部見直しについて

- ・医療機関等への訪問スケジュールを急に変更させていただくことがあります。
- ・急を要さない訪問予定については、日程を延期させていただくことがあります。
- ・生産体制の見直しに伴い、納品までの日数の延長をお願いすることがあります。

以上